

協会けんぽ加入者の重複受診に関する分析

本部 調査分析グループ スタッフ 椎塚 寛之

概要

【目的】

本分析は、協会けんぽが現在取り組んでいる重複受診対策を、さらに効果的に実施するため、より詳細な分析を行い、効果的なターゲット把握などのための基礎資料を得ることを目的とする。

【方法】

分析方法は、協会けんぽの入院外レセプトデータ（平成25年7月から9月診療分）を受診件数、支部、傷病分類等の属性に分け、患者数、医療費等の集計、分析する方法とした。

【結果】

受診件数別分析では、重複受診者の割合は全体の2.06%を占め、特に5件/月以上の受診者は、患者一人当たり医療費が全体平均の約6.4倍であることがわかった。また、受診件数が50件/月以上の受診者は9人であり、最も件数の多い重複受診者は75件/月であった。年齢階級別分析では、重複受診者を1か月に2～4件と、5件以上に分けて患者数の割合をみると、20歳から49歳において、33.2%（2～4件/月）から65.0%（5件/月以上）に大幅に割合が増加していることがわかった。また、5件以上重複受診者の20歳から40歳の内訳をみると、被保険者が57.3%、被扶養者が42.7%であった。傷病分類別分析では、重複受診者を1か月に2～4件と、5件以上に分けて患者数の割合をみると、2～4件の重複受診者では、呼吸器系の疾患（19.4%）の割合が高く、5件以上の重複受診者では、神経系の疾患（53.0%）、精神及び行動の障害（19.7%）の割合が高いことがわかった。支部別の分析では、月5件以上の重複受診者について、加入者10万人当たり患者数（月平均）をみると、全国平均が1.9人、最上位は熊本支部の3.7人であり、加入者10万人当たり件数（月平均）をみると、全国平均が13.5件、最上位が熊本支部の48.4件であることがわかった。また、加入者10万人当たり件数（月平均）について、重複度合、重複者発生率、受診率の要因に分けて全国との差をみると、支部によって要因に違いがあることがわかった。

【考察】

重複受診者を1か月に2～4件と5件以上で比較すると、重複件数が2～4件の場合は、子供や比較的年齢の高い世代が、風邪などでいくつかの医療機関を受診していること、重複件数が5件以上の場合は、働き盛りの世代が、精神疾患等により多くの医療機関を受診していることが考えられる。また、支部によって重複受診者の特徴に違いがあるため、特徴に応じた対策の実施が必要である。

本分析結果から、従来の加入者個人への通知や電話による指導と併せて、事業所を通じたメンタルヘルスや重複受診等の危険性を伝えるセミナーなどのコラボヘルスも有効であると考えられる。また、支部ごとに特徴に応じた独自の取り組みも期待できる。

【現状と目的】

協会けんぽでは、平成 22 年度より受診行動の分析や電話等による指導の実施など、重複受診対策に取り組んできたところであるが、さらなる効果的な事業実施のために、より詳細な加入者の受診状況、及び重複受診に関する分析が必要不可欠である。

この分析は、協会けんぽ加入者の入院外における受診状況、医療費、及び重複受診者の特徴を明らかにすることで、効果的なターゲットを把握するなど、より効果的な重複受診対策事業に取り組む上での基礎資料を得ることを目的とする。

【方法】

協会けんぽの統計システムのレセプトデータを、受診件数、支部、年齢階級、傷病分類等の属性に分け、患者数、医療費等を集計、分析した。なお、集計対象は、平成 25 年 7 月から 9 月診療分の入院外レセプトとし、傷病は入院外レセプトに記載されている主傷病（注 1）（注 2）とする。

（注 1）主傷病は、主傷病コードがついている傷病名のうち、記載順番号が最も若いものとした。（主傷病コードがない場合、傷病名の記載順番号が最も若いもの）

（注 2）主傷病は、傷病分類コード（121 分類）別に分類した。

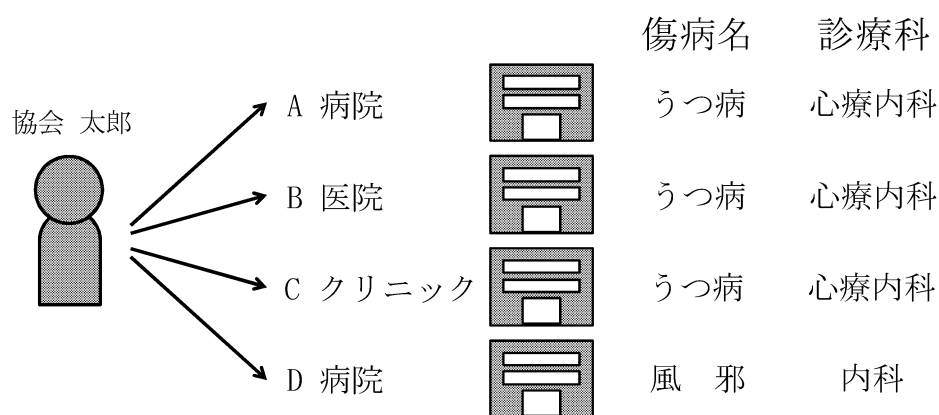
<用語の定義>

件数：レセプト枚数（原則として、1 医療機関で 1 枚/月）

重複：同一月に同一人物に対する同一主傷病のレセプトが複数件あるもの

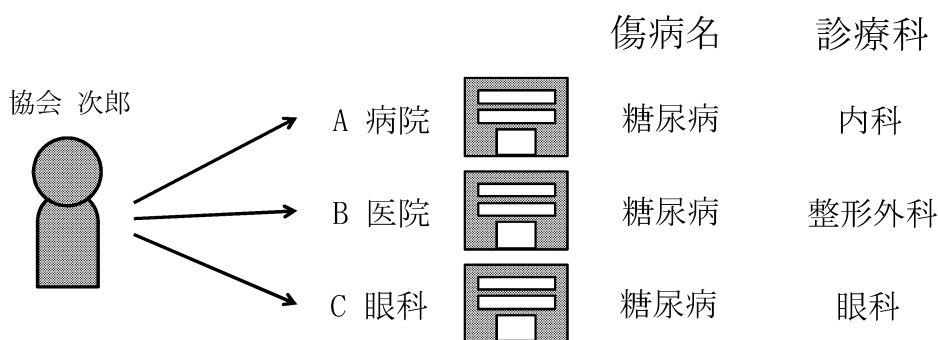
患者数：重複を除いた件数

（例 1）協会太郎がうつ病で 3 つ、風邪で 1 つの医療機関を受診した場合



- ・ うつ病について重複受診であり、重複件数は 3 件である。
- ・ うつ病について診療科も重複しているため、協会が実施する適正受診指導の対象となりうる。
- ・ 患者数は、うつ病で 1 人、風邪で 1 人とする。

(例2) 協会次郎が糖尿病で3つの医療機関を受診した場合



- ・糖尿病について重複受診であり、重複件数は3件である。
- ・診療科は重複していないため、通常、協会が実施する適正受診指導の対象とならない。
- ・患者数は、糖尿病で1人とする。

【結果】

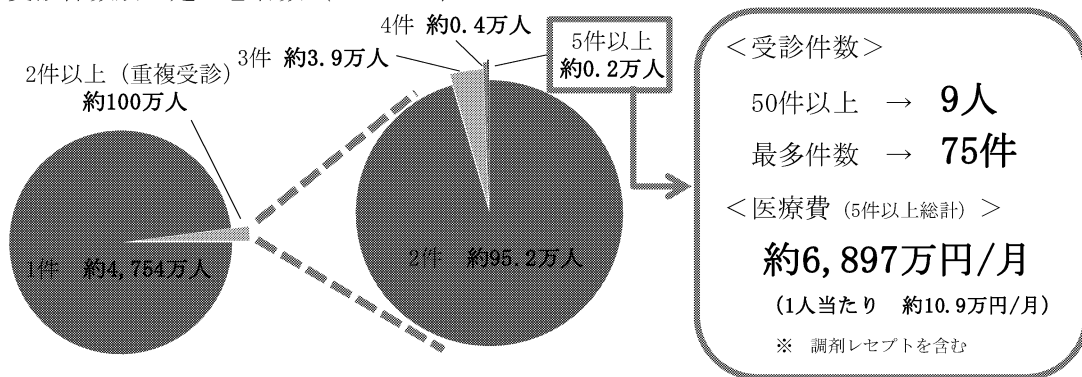
<件数別>

平成25年7月から9月の延べ患者数は、48,541,632人であり、そのうち重複受診者数は、997,690人で全体の2.06%を占める。重複受診者の内訳を詳しく見ると、2件/月が952,487人、3件/月が39,391人、4件/月が3,915人、5件/月以上が1,897人となっている。

5件/月以上の重複受診者の医療費（調剤レセプトを含む）を集計すると、約6,897万円/月となり、患者一人当たりでは、約10.9万円/月となる。対象期間における受診者全体の患者一人当たり医療費は、約1.7万円/月であるため、5件/月以上の重複受診者は約6.4倍の医療費がかかっている。

また、受診件数が50件/月以上の受診者は9人であり、最も件数の多い重複受診者は75件/月である。

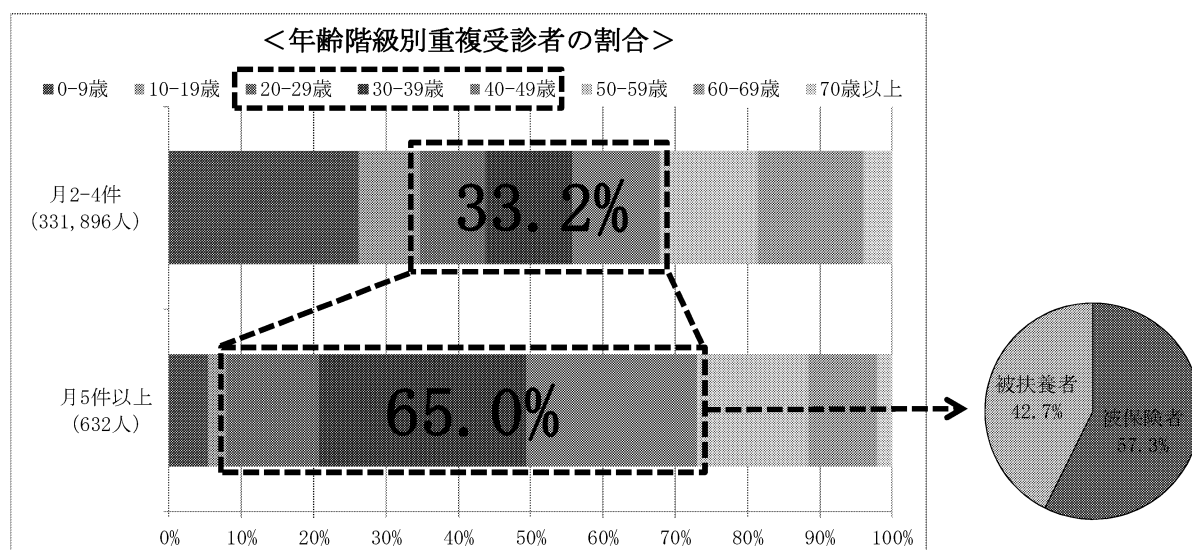
<受診件数別 延べ患者数 (H25.7~9)>



<年齢階級別>

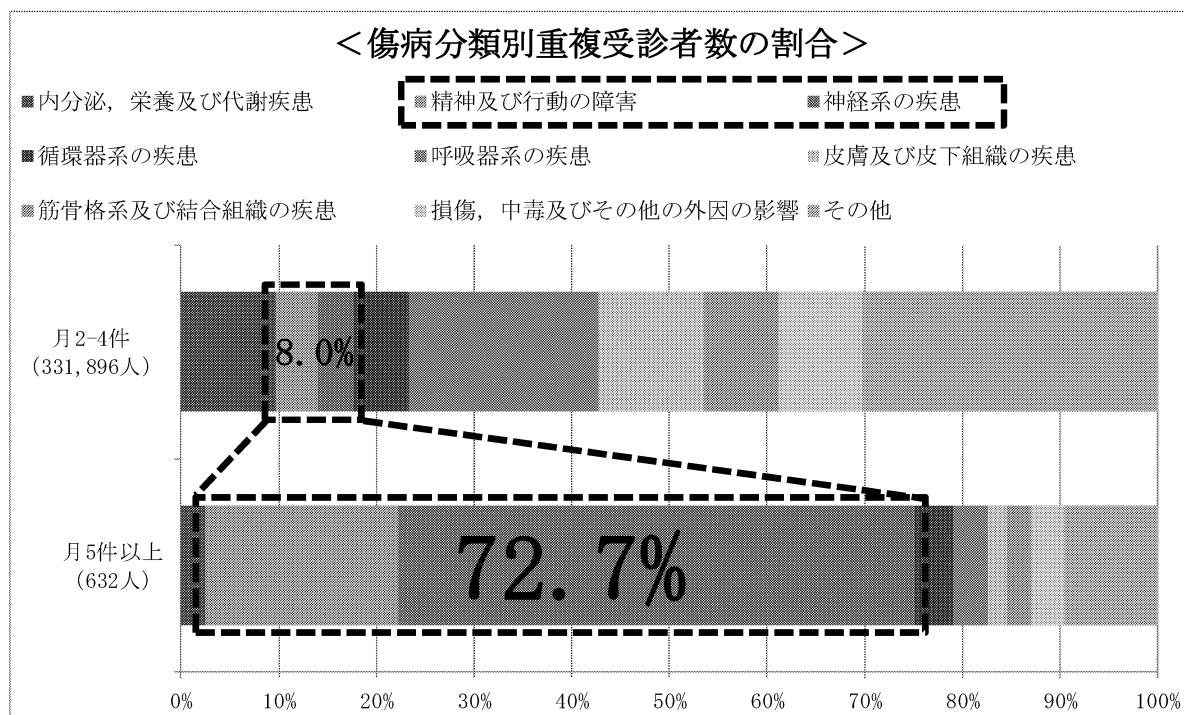
重複受診者を1か月に2~4件と、5件以上に分けて、年齢階級別の患者数の割合をみると、割合の大きい順に、2~4件の重複受診者では、0-9歳(26.3%)、60-69歳(14.7%)であるが、5件以上の重複受診者では、30-39歳(28.6%)、40-49歳(23.6%)となっている。特に、20歳から49歳は、33.2%から65.0%に大幅に割合が増加している。また、5件以上重複受診者の20歳から49歳の内訳をみると、被保険者が57.3%、

被扶養者が 42.7% となっている。



<傷病分類別>

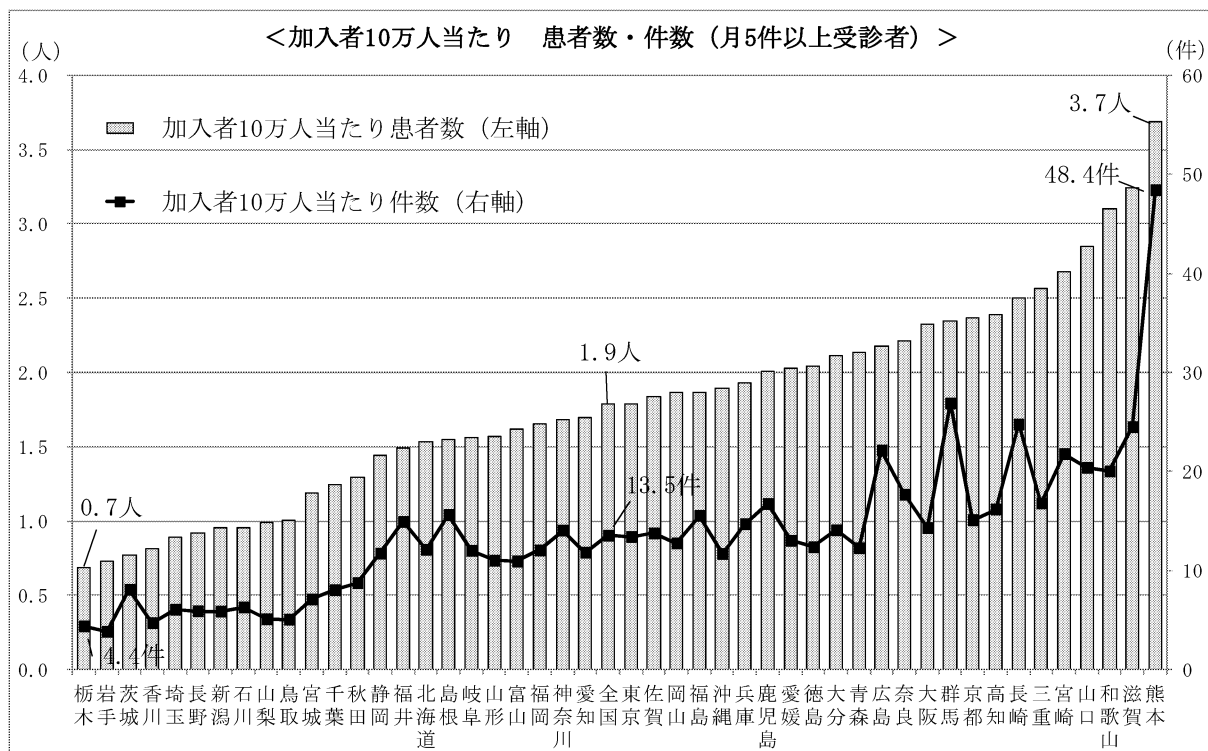
重複受診者を1か月に2~4件と、5件以上に分けて、傷病分類別の患者数の割合をみると、割合の大きい順に、2~4件の重複受診者では、呼吸器系の疾患(19.4%)、皮膚及び皮下組織の疾患(10.8%)であるが、5件以上の重複受診者では、神経系の疾患(53.0%)、精神及び行動の障害(19.7%)となっている。特に、神経系の疾患と精神及び行動の障害は、8.0%から72.7%に大幅に割合が増加している。



<支部別>

月5件以上の重複受診者について、支部別に加入者10万人当たり患者数(月平均)をみると、全国が1.9人であり、上位3支部は、熊本(3.7人)、滋賀(3.2人)、和歌山(3.1人)である。また、加入者10万人当たり件数(月平均)をみると、全国が

13.5 件であり、上位 3 支部は、熊本（48.4 件）、群馬（26.9 件）、長崎（24.8 件）である。



月 5 件以上受診者について、加入者 10 万人当たり件数（月平均）を以下の 3 つの要素に分解をした。

- ・ 重複受診者 1 人当たり重複件数による全国との差
→ 重複度合を表し、値が大きいほど重複受診者 1 人当たりの重複件数が多い。
- ・ レセプト 1 件当たり重複受診者数による全国との差
→ 重複受診者発生率を表し、値が大きいほど重複受診者数が多い。
- ・ 加入者 10 万人当たり重複受診者数による全国との差
→ 受診率を表し、値が大きいほど医療機関に受診する人数が多い。

要素別にみると、支部によって加入者 10 万人当たり件数が多い（少ない）要因に特徴がある。

＜例 山口支部・宮崎支部・広島支部を比較＞

- 山口支部：重複受診者の発生率が高いが、重複度合いは低い。
- 宮崎支部：重複者発生率が高い。
- 広島支部：重複度合いが高い。

